

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年10月31日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし
	ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり
	4,500億円を上限とします。
	ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし
	4,500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2023年4月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（1）ファンドの目的及び基本的性格

＜更新後＞

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

＜商品分類表定義＞

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運

用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

（３）ファンドの仕組み

＜更新後＞

■委託会社の概況(2023年9月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月 1 日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

（２）投資対象

＜更新後＞

北欧市場で発行される、もしくは流通している、または北欧において主要な事業活動に従事している企業が発行する社債（投資適格債券およびハイ・イールド債券）に投資する外国投資信託と、野村マネーインベストメント マザーファンドを主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

- 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネーインベストメント マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考) ファンドが投資対象とする外国投資信託の概要

SuMi TRUST インベストメント・ファンズ-ノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド

(A JPY クラス、B JPY クラス)

(アイルランド籍円建外国投資信託)

<運用の基本方針>	
主要投資対象	北欧（ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランド）市場で発行される、もしくは流通している、または北欧において主要な事業活動に従事している企業が発行する社債（投資適格債券およびハイ・イールド債券）
投資方針	・ ファンドは北欧市場で発行される、もしくは流通している、または北欧において主要な事業活動に従事している企業が発行する社債を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。なお、ファンドは北欧市場の優先証券、国債、政府保証債、地方債、短期金融商品等にも投資します。 ・ 投資にあたっては、北欧を含む欧州市場全体のマクロ経済環境、業種固有の要因、ファンダメンタルズ分析、格付、潜在的な損失リスク等を考慮して発行体の選定を行ないます。更に個別債券の残存期間、利回り、債券特性、流動性等を勘案し投資銘柄の選定を行ないます。 ・ A JPY クラスは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。B JPY クラスは、組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。 ・ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	・投資対象の通貨はノルウェー・クローネ（NOK）、スウェーデン・クローナ（SEK）、デンマーク・クローネ（DKK）、アイスランド・クローナ（ISK）、ユーロ（EUR）、米ドル（USD）、ポンド（GBP）、円（JPY）建てとし、原則として信託財産の純資産総額の70%以上はNOK、SEK、DKK、ISK、EUR建ての資産に投資します。 ・投資対象とする債券は、取得時において、原則として格付機関からB-格相当以上の格付が付与されている、もしくは投資顧問会社が同等以上とみなす債券とします。 ・保有する債券の格付が引き下げられ、CCC+格相当以下となった債券、もしくは投資顧問会社が同等以下とみなす債券への投資比率は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証券の性質を有するものまたは転換社債を転換、新株予約権を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、管理会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの純資産残高が30億円を下回った場合はファンドを、各クラスの純資産残高が30億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
<主な関係法人>	
管理会社	SMTファンド・サービシーズ(アイルランド)リミテッド
受託会社	SMTトラスティーズ(アイルランド)リミテッド
投資顧問会社	DNBアセット・マネジメント・エーエス
保管銀行	三井住友信託銀行ロンドン支店
<管理報酬等>	
信託報酬	純資産総額の0.65%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。ファンドの設立に係る費用（5年にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

＊上記は2023年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用体制等について>

DNBアセット・マネジメント・エーエスは、ノルウェー王国オスロにて設立された、株式、債券等の運用を行う運用会社です。1967年より資産運用業務を開始し、Financial Supervisory Authority of Norwayの監督下にあります。

運用責任者は、隔月で開催されるクレジット委員会において各ファンドの信用リスク状況をCIO、運用チーム、リスク管理、コンプライアンス部門と共有し、モニタリングします。

(参考)国内投資信託の概要

「野村マネーインベストメント マザーファンド」

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

- ①本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
- ②残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ③資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

- ①株式への投資は行ないません。
- ②外貨建資産への投資は行ないません。
- ③有価証券先物取引等は約款第15条の範囲で行ないます。
- ④スワップ取引は約款第16条の範囲で行ないます。
- ⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネーインベストメント マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

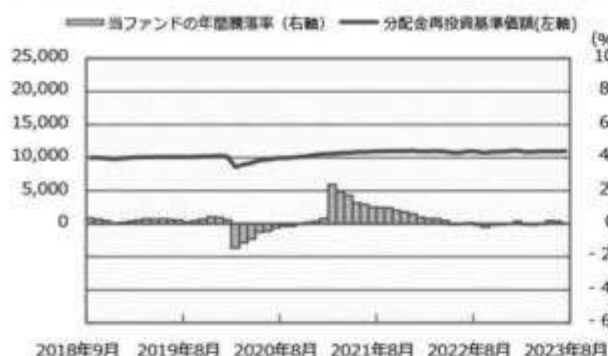
3 投資リスク

<更新後>

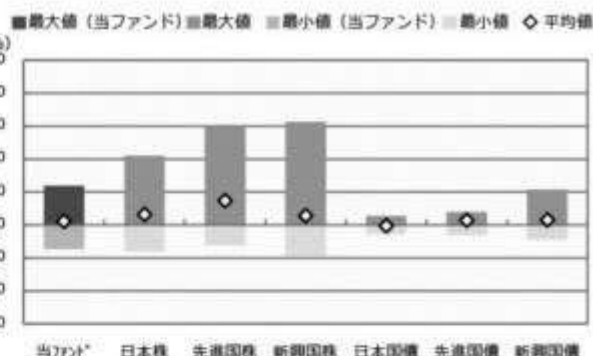
■ リスクの定量的比較 (2018年9月末～2023年8月末：月次)

■ 為替ヘッジあり

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



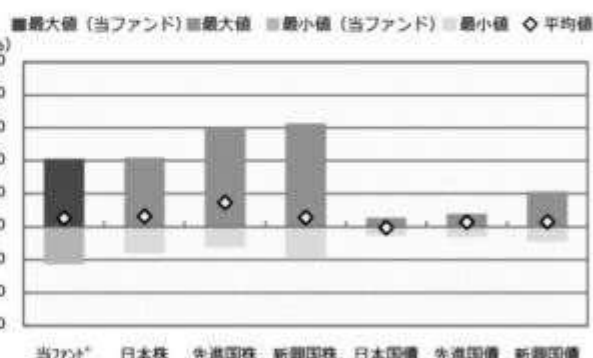
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	23.8	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値 (%)	△ 14.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	2.3	6.5	14.8	5.6	△ 0.5	2.9	3.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年9月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 為替ヘッジなし

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	41.2	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値 (%)	△ 22.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	5.3	6.5	14.8	5.6	△ 0.5	2.9	3.2

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年9月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞
 ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 ○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
 ○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 ○日本国債：NOMURA-BPI国債
 ○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
 ○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目指す推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSC、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（5）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
--------	---------------------------------	--------

・特定公社債^(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金
--	---	---

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの対象とならない予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。（2023年8月末現在）

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金(解約)時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

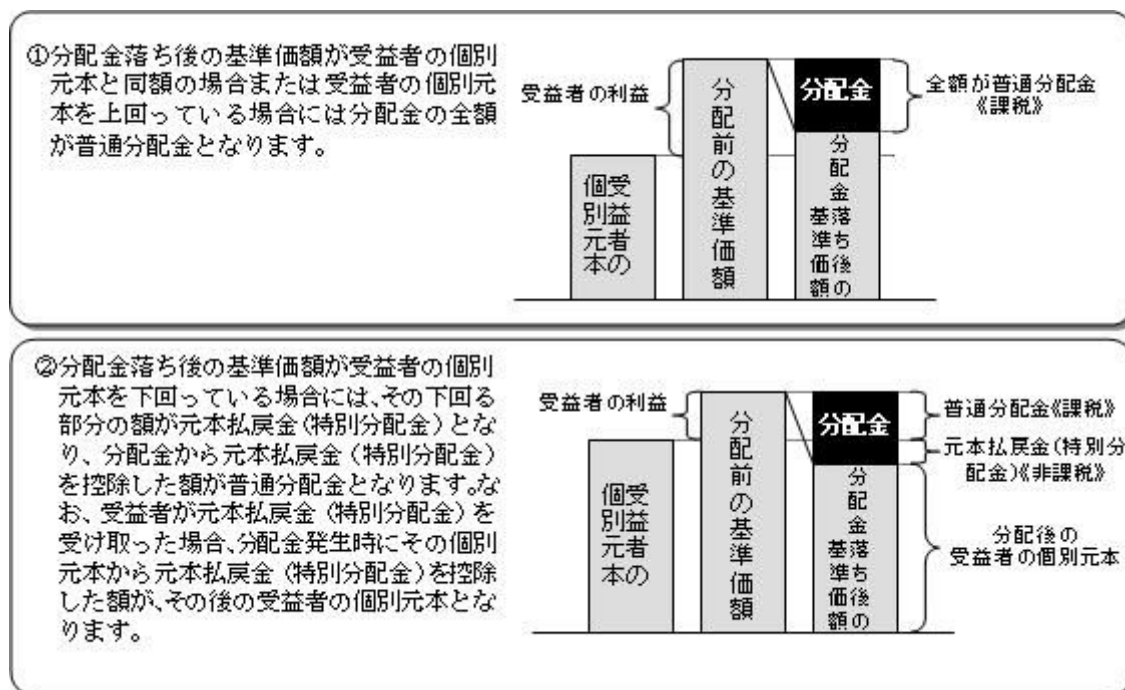
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

- ◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

- ◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2023年8月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2023年8月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）投資状況

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	20,693,815,632	98.02
親投資信託受益証券	日本	9,970,144	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	405,932,585	1.92

合計（純資産総額）	21,109,718,361	100.00
-----------	----------------	--------

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	4,401,604,740	97.98
親投資信託受益証券	日本	9,970,144	0.22
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	80,722,116	1.79
合計（純資産総額）		4,492,297,000	100.00

（参考）野村マネーインベストメント マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	10,023,782	0.49
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,015,273,879	99.50
合計（純資産総額）		2,025,297,661	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アイルランド	投資信託受益証券	SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPYクラス	3,068,478	6,764	20,755,491,548	6,744	20,693,815,632	98.02
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーインベストメント マザーファンド	9,952,230	1.0018	9,970,144	1.0018	9,970,144	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.02
親投資信託受益証券	0.04
合 計	98.07

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アイルランド	投資信託受益証券	SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPYクラス	785,580	5,561	4,369,105,053	5,603	4,401,604,740	97.98
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーインベストメント マザーファンド	9,952,230	1.0018	9,970,144	1.0018	9,970,144	0.22

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.98
親投資信託受益証券	0.22
合 計	98.20

(参考) 野村マネーインベストメント マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第207回	10,000,000	100.23	10,023,782	100.23	10,023,782	0.693	2023/12/28	0.49

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
特殊債券	0.49
合 計	0.49

②投資不動産物件

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

該当事項はありません。

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

該当事項はありません。

(参考) 野村マネーインベストメント マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

該当事項はありません。

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

該当事項はありません。

（参考）野村マネーインベストメント マザーファンド

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

2023年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2015年 8月 7日)	1,438	1,443	0.9928	0.9958
第2特定期間	(2016年 2月 8日)	502	504	0.8647	0.8677
第3特定期間	(2016年 8月 8日)	482	484	0.9003	0.9033
第4特定期間	(2017年 2月 7日)	1,766	1,771	0.9515	0.9545
第5特定期間	(2017年 8月 7日)	6,521	6,541	0.9777	0.9807
第6特定期間	(2018年 2月 7日)	10,365	10,397	0.9825	0.9855
第7特定期間	(2018年 8月 7日)	10,879	10,912	0.9739	0.9769
第8特定期間	(2019年 2月 7日)	11,783	11,820	0.9573	0.9603
第9特定期間	(2019年 8月 7日)	15,610	15,659	0.9604	0.9634
第10特定期間	(2020年 2月 7日)	16,945	16,998	0.9549	0.9579
第11特定期間	(2020年 8月 7日)	15,384	15,436	0.8844	0.8874
第12特定期間	(2021年 2月 8日)	16,831	16,886	0.9312	0.9342
第13特定期間	(2021年 8月10日)	19,311	19,372	0.9507	0.9537
第14特定期間	(2022年 2月 7日)	21,841	21,910	0.9452	0.9482
第15特定期間	(2022年 8月 8日)	21,801	21,873	0.9131	0.9161
第16特定期間	(2023年 2月 7日)	21,451	21,522	0.9111	0.9141
第17特定期間	(2023年 8月 7日)	20,572	20,642	0.8866	0.8896
	2022年 8月末日	21,902	—	0.9228	—
	9月末日	22,099	—	0.9113	—
	10月末日	21,479	—	0.8995	—
	11月末日	21,580	—	0.9065	—
	12月末日	21,368	—	0.9060	—
	2023年 1月末日	21,445	—	0.9104	—
	2月末日	21,294	—	0.9128	—

3月末日	20,847	—	0.8922	—
4月末日	20,888	—	0.8936	—
5月末日	20,745	—	0.8916	—
6月末日	20,689	—	0.8885	—
7月末日	20,623	—	0.8879	—
8月末日	21,109	—	0.8899	—

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

2023年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2015年 8月 7日)	7,560	7,591	0.9751	0.9791
第2特定期間	(2016年 2月 8日)	4,320	4,342	0.7912	0.7952
第3特定期間	(2016年 8月 8日)	3,024	3,041	0.7130	0.7170
第4特定期間	(2017年 2月 7日)	2,980	2,995	0.8339	0.8379
第5特定期間	(2017年 8月 7日)	4,126	4,145	0.8782	0.8822
第6特定期間	(2018年 2月 7日)	5,184	5,208	0.8866	0.8906
第7特定期間	(2018年 8月 7日)	4,826	4,849	0.8492	0.8532
第8特定期間	(2019年 2月 7日)	3,871	3,891	0.8053	0.8093
第9特定期間	(2019年 8月 7日)	3,604	3,623	0.7593	0.7633
第10特定期間	(2020年 2月 7日)	3,545	3,563	0.7600	0.7640
第11特定期間	(2020年 8月 7日)	3,244	3,262	0.6968	0.7008
第12特定期間	(2021年 2月 8日)	3,307	3,325	0.7432	0.7472
第13特定期間	(2021年 8月10日)	3,149	3,165	0.7652	0.7692
第14特定期間	(2022年 2月 7日)	3,229	3,246	0.7779	0.7819
第15特定期間	(2022年 8月 8日)	3,528	3,546	0.7988	0.8028
第16特定期間	(2023年 2月 7日)	4,021	4,041	0.7767	0.7807
第17特定期間	(2023年 8月 7日)	4,295	4,315	0.8259	0.8299
2022年 8月末日		4,146	—	0.8188	—
9月末日		4,189	—	0.8043	—
10月末日		4,336	—	0.8274	—
11月末日		4,273	—	0.8068	—
12月末日		4,173	—	0.7878	—
2023年 1月末日		4,041	—	0.7794	—
2月末日		4,158	—	0.7978	—
3月末日		4,025	—	0.7678	—
4月末日		4,057	—	0.7753	—
5月末日		4,165	—	0.7849	—
6月末日		4,342	—	0.8221	—
7月末日		4,255	—	0.8189	—
8月末日		4,492	—	0.8402	—

②分配の推移

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2015年 4月28日～2015年 8月 7日	0.0060円
第2特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	0.0180円
第3特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	0.0180円
第4特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	0.0180円
第5特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	0.0180円
第6特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	0.0180円
第7特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	0.0180円
第8特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	0.0180円
第9特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	0.0180円
第10特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	0.0180円
第11特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	0.0180円
第12特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	0.0180円
第13特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	0.0180円
第14特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	0.0180円
第15特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	0.0180円
第16特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	0.0180円
第17特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2015年 4月28日～2015年 8月 7日	0.0080円
第2特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	0.0240円
第3特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	0.0240円
第4特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	0.0240円
第5特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	0.0240円
第6特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	0.0240円
第7特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	0.0240円
第8特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	0.0240円
第9特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	0.0240円
第10特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	0.0240円
第11特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	0.0240円
第12特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	0.0240円
第13特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	0.0240円

第14特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	0.0240円
第15特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	0.0240円
第16特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	0.0240円
第17特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	0.0240円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③収益率の推移

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

	計算期間	収益率
第1特定期間	2015年 4月28日～2015年 8月 7日	△0.1%
第2特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	△11.1%
第3特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	6.2%
第4特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	7.7%
第5特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	4.6%
第6特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	2.3%
第7特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	1.0%
第8特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	0.1%
第9特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	2.2%
第10特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	1.3%
第11特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	△5.5%
第12特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	7.3%
第13特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	4.0%
第14特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	1.3%
第15特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	△1.5%
第16特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	1.8%
第17特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	△0.7%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

	計算期間	収益率
第1特定期間	2015年 4月28日～2015年 8月 7日	△1.7%
第2特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	△16.4%
第3特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	△6.9%
第4特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	20.3%
第5特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	8.2%
第6特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	3.7%

第7特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	△1.5%
第8特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	△2.3%
第9特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	△2.7%
第10特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	3.3%
第11特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	△5.2%
第12特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	10.1%
第13特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	6.2%
第14特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	4.8%
第15特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	5.8%
第16特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	0.2%
第17特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	9.4%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2015年 4月28日～2015年 8月 7日	1,525,037,696	75,961,659	1,449,076,037
第2特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	52,597,584	920,676,860	580,996,761
第3特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	46,968,222	91,781,034	536,183,949
第4特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	1,686,216,638	366,386,731	1,856,013,856
第5特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	6,899,355,226	2,085,016,901	6,670,352,181
第6特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	6,068,223,208	2,188,149,732	10,550,425,657
第7特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	3,165,230,915	2,544,585,291	11,171,071,281
第8特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	3,124,711,708	1,987,205,300	12,308,577,689
第9特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	5,504,954,373	1,559,876,846	16,253,655,216
第10特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	3,317,324,927	1,826,558,674	17,744,421,469
第11特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	954,611,336	1,304,527,765	17,394,505,040
第12特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	2,420,014,633	1,739,526,211	18,074,993,462
第13特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	4,006,792,045	1,767,860,304	20,313,925,203
第14特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	4,679,689,425	1,885,396,880	23,108,217,748
第15特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	2,370,934,402	1,604,160,588	23,874,991,562
第16特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	1,425,941,087	1,756,257,602	23,544,675,047
第17特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	925,113,207	1,266,569,129	23,203,219,125

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2015年 4月28日～2015年 8月 7日	7,959,414,803	205,750,619	7,753,664,184
第2特定期間	2015年 8月 8日～2016年 2月 8日	250,943,046	2,543,900,955	5,460,706,275
第3特定期間	2016年 2月 9日～2016年 8月 8日	189,299,721	1,407,507,524	4,242,498,472
第4特定期間	2016年 8月 9日～2017年 2月 7日	555,438,249	1,223,629,408	3,574,307,313
第5特定期間	2017年 2月 8日～2017年 8月 7日	2,206,384,325	1,081,881,371	4,698,810,267
第6特定期間	2017年 8月 8日～2018年 2月 7日	2,979,283,666	1,830,395,146	5,847,698,787
第7特定期間	2018年 2月 8日～2018年 8月 7日	774,138,894	938,042,845	5,683,794,836
第8特定期間	2018年 8月 8日～2019年 2月 7日	325,767,312	1,201,600,548	4,807,961,600
第9特定期間	2019年 2月 8日～2019年 8月 7日	571,346,661	632,078,597	4,747,229,664
第10特定期間	2019年 8月 8日～2020年 2月 7日	326,115,534	408,593,654	4,664,751,544
第11特定期間	2020年 2月 8日～2020年 8月 7日	153,916,288	162,912,292	4,655,755,540
第12特定期間	2020年 8月 8日～2021年 2月 8日	142,075,460	347,208,067	4,450,622,933
第13特定期間	2021年 2月 9日～2021年 8月10日	526,221,792	861,762,363	4,115,082,362
第14特定期間	2021年 8月11日～2022年 2月 7日	518,823,832	481,971,787	4,151,934,407
第15特定期間	2022年 2月 8日～2022年 8月 8日	624,136,555	358,693,491	4,417,377,471
第16特定期間	2022年 8月 9日～2023年 2月 7日	1,201,617,805	441,674,502	5,177,320,774
第17特定期間	2023年 2月 8日～2023年 8月 7日	493,304,717	470,003,070	5,200,622,421

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》

<更新後>



運用実績（2023年8月31日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

【為替ヘッジあり】	
2023年8月	30 円
2023年7月	30 円
2023年6月	30 円
2023年5月	30 円
2023年4月	30 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	2,940 円

【為替ヘッジなし】	
2023年8月	40 円
2023年7月	40 円
2023年6月	40 円
2023年5月	40 円
2023年4月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	3,920 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（％）	
			為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
1	Skill Bidco APS FRN 02.03.2028	工業	2.8	2.8
2	Norwegian Energy Company ASA 9 17.06.2026	エネルギー	2.4	2.4
3	Norske Skog AS FRN 02.03.2026	素材	2.1	2.1
4	Altera Shuttle Tankers 9.5 15.12.2025	工業	2.0	2.0
5	DNO ASA 7.875 09.09.2026	エネルギー	2.0	2.0
6	B2Holding ASA FRN 28.05.2024	金融	1.9	1.9
7	Kistefos AS FRN 11.09.2024	金融	1.8	1.8
8	American Tanker Inc. 7.75 02.07.2025	工業	1.7	1.7
9	Esmailzadeh Holding AB FRN 26.01.2025	金融	1.5	1.5
10	Global Agrajes SLU FRN 22.12.2025	素材	1.5	1.5

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

Ⅰ 為替ヘッジあり



Ⅱ 為替ヘッジなし



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2015年は設定日（2015年4月28日）から年末までの収益率。
- ・2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり
ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2023年2月8日から2023年8月7日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

(1) 貸借対照表

(単位：円)		
	前期 (2023年 2月 7日現在)	当期 (2023年 8月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	425,552,954	436,681,106
投資信託受益証券	21,145,341,108	20,234,891,548
親投資信託受益証券	9,972,134	9,970,144
流動資産合計	21,580,866,196	20,681,542,798
資産合計	21,580,866,196	20,681,542,798
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	70,634,025	69,609,657
未払解約金	41,287,585	20,724,994
未払受託者報酬	543,024	575,410
未払委託者報酬	16,652,741	17,645,868
未払利息	292	712
その他未払費用	36,193	38,352
流動負債合計	129,153,860	108,594,993
負債合計	129,153,860	108,594,993
純資産の部		
元本等		
元本	23,544,675,047	23,203,219,125
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△2,092,962,711	△2,630,271,320
(分配準備積立金)	2,052,617,660	2,299,788,979
元本等合計	21,451,712,336	20,572,947,805
純資産合計	21,451,712,336	20,572,947,805
負債純資産合計	21,580,866,196	20,681,542,798

(2) 損益及び剰余金計算書

	前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
営業収益		
受取配当金	900,420,850	894,582,900
受取利息	-	99
有価証券売買等損益	△416,850,882	△937,751,550
営業収益合計	483,569,968	△43,168,551
営業費用		
支払利息	72,814	72,388
受託者報酬	3,590,045	3,413,938
委託者報酬	110,094,634	104,694,057
その他費用	239,273	227,539
営業費用合計	113,996,766	108,407,922
営業利益又は営業損失（△）	369,573,202	△151,576,473
経常利益又は経常損失（△）	369,573,202	△151,576,473
当期純利益又は当期純損失（△）	369,573,202	△151,576,473
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	537,570	318,105
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,073,591,855	△2,092,962,711
剰余金増加額又は欠損金減少額	165,197,301	131,831,329
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	165,197,301	131,831,329
剰余金減少額又は欠損金増加額	123,999,360	98,043,984
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	123,999,360	98,043,984
分配金	429,604,429	419,201,376
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,092,962,711	△2,630,271,320

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2023年 2月 8日から2023年 8月 7日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2023年 2月 7日現在	当期 2023年 8月 7日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 23,544,675,047口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 23,203,219,125口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損 2,092,962,711円	元本の欠損 2,630,271,320円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 0.9111円	1口当たり純資産額 0.8866円
(10,000口当たり純資産額) (9,111円)	(10,000口当たり純資産額) (8,866円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日																																																												
1. 分配金の計算過程 2022年 8月 9日から2022年 9月 7日まで	1. 分配金の計算過程 2023年 2月 8日から2023年 3月 7日まで																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>136,507,096円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,948,717,951円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,802,255,104円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>5,887,480,151円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>24,219,102,896口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>2,430円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>72,657,308円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	136,507,096円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	3,948,717,951円	分配準備積立金額	D	1,802,255,104円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,887,480,151円	当ファンドの期末残存口数	F	24,219,102,896口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,430円	10,000口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	72,657,308円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>130,841,207円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,886,899,697円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,025,803,132円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>6,043,544,036円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>23,351,128,211口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>2,588円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>70,053,384円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	130,841,207円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	3,886,899,697円	分配準備積立金額	D	2,025,803,132円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,043,544,036円	当ファンドの期末残存口数	F	23,351,128,211口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,588円	10,000口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	70,053,384円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	136,507,096円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	3,948,717,951円																																																											
分配準備積立金額	D	1,802,255,104円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,887,480,151円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	24,219,102,896口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,430円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	72,657,308円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	130,841,207円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	3,886,899,697円																																																											
分配準備積立金額	D	2,025,803,132円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,043,544,036円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	23,351,128,211口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,588円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	70,053,384円																																																											
2022年 9月 8日から2022年10月 7日まで	2023年 3月 8日から2023年 4月 7日まで																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>132,049,551円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,983,725,511円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,849,272,970円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>5,965,048,032円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>24,290,429,917口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>2,455円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>72,871,289円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	132,049,551円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	3,983,725,511円	分配準備積立金額	D	1,849,272,970円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,965,048,032円	当ファンドの期末残存口数	F	24,290,429,917口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,455円	10,000口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	72,871,289円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>129,920,965円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,896,566,556円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,077,061,941円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>6,103,549,462円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>23,350,856,987口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>2,613円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>30円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>70,052,570円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	129,920,965円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	3,896,566,556円	分配準備積立金額	D	2,077,061,941円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,103,549,462円	当ファンドの期末残存口数	F	23,350,856,987口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,613円	10,000口当たり分配金額	H	30円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	70,052,570円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	132,049,551円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	3,983,725,511円																																																											
分配準備積立金額	D	1,849,272,970円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,965,048,032円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	24,290,429,917口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,455円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	72,871,289円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	129,920,965円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	3,896,566,556円																																																											
分配準備積立金額	D	2,077,061,941円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,103,549,462円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	23,350,856,987口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,613円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	30円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	70,052,570円																																																											

2022年10月 8日から2022年11月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	130,109,737円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,919,005,072円
分配準備積立金額	D	1,858,253,579円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,907,368,388円
当ファンドの期末残存口数	F	23,815,056,894口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,480円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	71,445,170円

2022年11月 8日から2022年12月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	138,049,453円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,921,323,727円
分配準備積立金額	D	1,897,879,876円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,957,253,056円
当ファンドの期末残存口数	F	23,744,563,707口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,508円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	71,233,691円

2022年12月 8日から2023年 1月10日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	127,886,850円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,907,180,389円
分配準備積立金額	D	1,940,132,554円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,975,199,793円
当ファンドの期末残存口数	F	23,587,648,996口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,533円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	70,762,946円

2023年 1月11日から2023年 2月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	137,991,587円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,908,691,077円
分配準備積立金額	D	1,985,260,098円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,031,942,762円

2023年 4月 8日から2023年 5月 8日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	130,153,051円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,913,968,401円
分配準備積立金額	D	2,125,984,439円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,170,105,891円
当ファンドの期末残存口数	F	23,374,684,865口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,639円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	70,124,054円

2023年 5月 9日から2023年 6月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	130,299,403円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,906,596,658円
分配準備積立金額	D	2,156,820,674円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,193,716,735円
当ファンドの期末残存口数	F	23,232,066,862口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,666円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	69,696,200円

2023年 6月 8日から2023年 7月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	131,004,163円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,925,386,348円
分配準備積立金額	D	2,196,441,800円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,252,832,311円
当ファンドの期末残存口数	F	23,221,837,137口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,692円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	69,665,511円

2023年 7月 8日から2023年 8月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	130,734,185円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,940,232,835円
分配準備積立金額	D	2,238,664,451円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,309,631,471円

当ファンドの期末残存口数	F	23,544,675,047口	当ファンドの期末残存口数	F	23,203,219,125口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,561円	10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,719円
10,000口当たり分配金額	H	30円	10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	70,634,025円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	69,609,657円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2023年 2月 7日現在	当期 2023年 8月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左 2. 時価の算定方法 同左
---	---------------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
期首元本額 23,874,991,562円	期首元本額 23,544,675,047円
期中追加設定元本額 1,425,941,087円	期中追加設定元本額 925,113,207円
期中一部解約元本額 1,756,257,602円	期中一部解約元本額 1,266,569,129円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	86,624,508	△14,957,785
親投資信託受益証券	△995	△995
合計	86,623,513	△14,958,780

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年8月7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年8月7日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPYクラス	2,991,557	20,234,891,548	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.4%	2,991,557	20,234,891,548 100.0%	
	合計			20,234,891,548	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーインベストメント マザーファンド	9,952,230	9,970,144	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,952,230	9,970,144 0.0%	
	合計			9,970,144	
合計				20,244,861,692	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	前期 (2023年 2月 7日現在)	当期 (2023年 8月 7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	82,738,462	93,292,370
投資信託受益証券	3,959,845,944	4,218,894,640
親投資信託受益証券	9,972,134	9,970,144
流動資産合計	4,052,556,540	4,322,157,154

	前期 (2023年 2月 7日現在)	当期 (2023年 8月 7日現在)
資産合計	4,052,556,540	4,322,157,154
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	20,709,283	20,802,489
未払解約金	7,311,923	2,555,319
未払受託者報酬	102,782	119,304
未払委託者報酬	3,151,957	3,658,703
未払利息	56	152
その他未払費用	6,842	7,944
流動負債合計	31,282,843	27,143,911
負債合計	31,282,843	27,143,911
純資産の部		
元本等		
元本	5,177,320,774	5,200,622,421
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,156,047,077	△905,609,178
（分配準備積立金）	654,199,275	722,442,020
元本等合計	4,021,273,697	4,295,013,243
純資産合計	4,021,273,697	4,295,013,243
負債純資産合計	4,052,556,540	4,322,157,154

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
営業収益		
受取配当金	255,726,780	270,395,220
受取利息	-	23
有価証券売買等損益	△237,913,828	135,746,706
営業収益合計	17,812,952	406,141,949
営業費用		
支払利息	19,754	16,830
受託者報酬	686,030	676,689
委託者報酬	21,038,054	20,751,812
その他費用	45,674	45,048
営業費用合計	21,789,512	21,490,379
営業利益又は営業損失（△）	△3,976,560	384,651,570
経常利益又は経常損失（△）	△3,976,560	384,651,570
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,976,560	384,651,570
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,099,696	4,031,167
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△888,589,394	△1,156,047,077
剰余金増加額又は欠損金減少額	89,091,713	100,823,317
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	89,091,713	100,823,317
剰余金減少額又は欠損金増加額	226,447,153	105,328,060
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	226,447,153	105,328,060
分配金	125,025,987	125,677,761
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,156,047,077	△905,609,178

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2023年 2月 8日から2023年 8月 7日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2023年 2月 7日現在	当期 2023年 8月 7日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,177,320,774口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,200,622,421口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,156,047,077円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 905,609,178円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7767円 (10,000口当たり純資産額) (7,767円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8259円 (10,000口当たり純資産額) (8,259円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日																								
1.分配金の計算過程 2022年 8月 9日から2022年 9月 7日まで	1.分配金の計算過程 2023年 2月 8日から2023年 3月 7日まで																								
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>35,747,972円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>787,246,658円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	35,747,972円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	787,246,658円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>42,681,374円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>884,603,814円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	42,681,374円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	884,603,814円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	35,747,972円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	787,246,658円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	42,681,374円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	884,603,814円																							

分配準備積立金額	D	587,881,744円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,410,876,374円
当ファンドの期末残存口数	F	5,047,210,227口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,795円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,188,840円

2022年 9月 8日から2022年10月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,826,219円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	841,192,117円
分配準備積立金額	D	593,105,772円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,473,124,108円
当ファンドの期末残存口数	F	5,202,795,093口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,831円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,811,180円

2022年10月 8日から2022年11月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	42,249,129円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	856,058,806円
分配準備積立金額	D	604,825,343円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,503,133,278円
当ファンドの期末残存口数	F	5,233,003,949口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,872円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,932,015円

2022年11月 8日から2022年12月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,510,896円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	874,946,666円
分配準備積立金額	D	621,393,528円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,536,851,090円
当ファンドの期末残存口数	F	5,282,437,327口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,909円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,129,749円

2022年12月 8日から2023年 1月10日まで

分配準備積立金額	D	651,857,271円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,579,142,459円
当ファンドの期末残存口数	F	5,217,917,385口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,026円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,871,669円

2023年 3月 8日から2023年 4月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,891,527円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	900,663,553円
分配準備積立金額	D	665,587,314円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,607,142,394円
当ファンドの期末残存口数	F	5,243,172,721口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,065円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,972,690円

2023年 4月 8日から2023年 5月 8日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,760,214円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	901,464,483円
分配準備積立金額	D	679,334,988円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,624,559,685円
当ファンドの期末残存口数	F	5,224,977,058口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,109円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,899,908円

2023年 5月 9日から2023年 6月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,684,914円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	944,892,705円
分配準備積立金額	D	684,442,516円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,670,020,135円
当ファンドの期末残存口数	F	5,306,436,226口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,147円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,225,744円

2023年 6月 8日から2023年 7月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,359,503円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	888,883,221円
分配準備積立金額	D	636,105,831円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,565,348,555円
当ファンドの期末残存口数	F	5,313,730,069口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,945円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,254,920円

2023年 1月11日から2023年 2月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,509,856円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	870,165,683円
分配準備積立金額	D	634,398,702円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,545,074,241円
当ファンドの期末残存口数	F	5,177,320,774口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,984円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,709,283円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	44,399,015円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	936,910,356円
分配準備積立金額	D	687,212,770円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,668,522,141円
当ファンドの期末残存口数	F	5,226,315,387口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,192円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,905,261円

2023年 7月 8日から2023年 8月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,401,080円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	939,855,879円
分配準備積立金額	D	699,843,429円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,683,100,388円
当ファンドの期末残存口数	F	5,200,622,421口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,236円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	20,802,489円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2023年 2月 7日現在	当期 2023年 8月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日		当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日	
期首元本額	4,417,377,471円	期首元本額	5,177,320,774円
期中追加設定元本額	1,201,617,805円	期中追加設定元本額	493,304,717円
期中一部解約元本額	441,674,502円	期中一部解約元本額	470,003,070円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2022年 8月 9日 至 2023年 2月 7日	当期 自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△10,089,822	41,618,000
親投資信託受益証券	△995	△995
合計	△10,090,817	41,617,005

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2023年8月7日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2023年8月7日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPYクラス	758,794	4,218,894,640	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.2%	758,794	4,218,894,640 99.8%	
	合計			4,218,894,640	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーインベストメント マザーファンド	9,952,230	9,970,144	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	9,952,230	9,970,144 0.2%	

合計		9,970,144	
合計		4,228,864,784	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり」および「ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし」は「野村マネーインベストメント マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネーインベストメント マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2023年 8月 7日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,014,342,544
特殊債券	11,029,304
未収利息	3,798
流動資産合計	2,025,375,646
資産合計	2,025,375,646
負債の部	
流動負債	
未払利息	3,288
流動負債合計	3,288
負債合計	3,288
純資産の部	
元本等	
元本	2,021,669,715
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,702,643
元本等合計	2,025,372,358
純資産合計	2,025,372,358
負債純資産合計	2,025,375,646

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
-----------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 8月 7日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0018円
(10,000口当たり純資産額)	(10,018円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023年 2月 8日 至 2023年 8月 7日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月 7日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 特殊債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月 7日現在	
期首	2023年 2月 8日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,443,825,404円
同期中における追加設定元本額	0円
同期中における一部解約元本額	1,422,155,689円
期末元本額	2,021,669,715円
期末元本額の内訳※	
ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり	9,952,230円
ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし	9,952,230円
ダブル・ブレイン	99,612円
ノムラ日本株ベータヘッジ戦略ファンド（SMA専用）	9,966円
ダブル・ブレイン（マイルド）	99,721円
ダブル・ブレイン（ブル）	99,721円
グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド Aコース	99,771円
グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド Bコース	99,771円
ダブル・ブレイン・コア（マイルド）	99,771円
ダブル・ブレイン・コア（スタンダード）	99,771円
ダブル・ブレイン・コア（ブル）	99,771円
野村スパークス国内ベンチャー戦略ファンド 2 2 0 2（適格機関投資家転売制限付）	2,000,957,380円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年8月7日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年8月7日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第 1 9 7 回	1,000,000	1,000,794	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第 2 0 7 回	10,000,000	10,028,510	
	小計	銘柄数：2	11,000,000	11,029,304	
		組入時価比率：0.5%		100.0%	
合計				11,029,304	

（注1）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり

2023年8月31日現在

I 資産総額	21,134,863,479円
II 負債総額	25,145,118円
III 純資産総額（I－II）	21,109,718,361円
IV 発行済口数	23,721,496,021口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8899円

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし

2023年8月31日現在

I 資産総額	4,622,377,842円
II 負債総額	130,080,842円
III 純資産総額（I－II）	4,492,297,000円
IV 発行済口数	5,346,593,833口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8402円

（参考）野村マネーインベストメント マザーファンド

2023年8月31日現在

I 資産総額	2,025,301,014円
II 負債総額	3,353円
III 純資産総額（I－II）	2,025,297,661円
IV 発行済口数	2,021,669,715口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0018円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

＜更新後＞

(1) 資本金の額

2023年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2023年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,013	45,319,867
単位型株式投資信託	183	684,350
追加型公社債投資信託	14	6,826,247
単位型公社債投資信託	474	1,009,460
合計	1,684	53,839,924

3 委託会社等の経理状況

＜更新後＞

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,006		1,865
金銭の信託			35,894		42,108
有価証券			29,300		21,900
前払金			11		11
前払費用			454		775
未収入金			694		1,775
未収委託者報酬			27,176		26,116
未収運用受託報酬			4,002		3,780
短期貸付金			1,835		1,001
未収還付法人税等			-		2,083
その他			57		84
貸倒引当金			△15		△15
流動資産計			101,417		101,486
固定資産					
有形固定資産			1,744		1,335
建物	※ 2	1,219		906	
器具備品	※ 2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	
関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	

未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	※ 1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229
純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,733	113,491
運用受託報酬		17,671	18,198
その他営業収益		530	331
営業収益計		133,935	132,021
営業費用			
支払手数料		39,087	38,684
広告宣伝費		804	1,187
公告費		0	0
調査費		26,650	29,050
調査費		4,867	6,045

委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
経常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	
特別利益計			230		57

特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	※ 2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,364	△1,364	△1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116	116	116

当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
--------------------	---------------------------------

訂正有価証券届出書 (F10)

	(2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27－3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
------------------------	------------------------

※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円 ※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円 ※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657 合計 1,559
--	--

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円 ※ 2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - 合計 374	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円 ※ 2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 26,268百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,100円

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,877百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,830円

基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1. 2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、

記載を省略しております。

- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（※）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
----	-------	---------------	-------------------------	-------------	---------------

市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121
-----------	---------------------	-------	---	------	------

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378

△1,991

非積立型制度の退職給付債務	2,927
---------------	-------

未積立退職給付債務	935
-----------	-----

未認識数理計算上の差異	398
-------------	-----

未認識過去勤務費用	53
-----------	----

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
----------------------	-------

退職給付引当金	2,940
---------	-------

前払年金費用	△1,553
--------	--------

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
----------------------	-------

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
------	---------

利息費用	188
------	-----

期待運用収益	△462
--------	------

数理計算上の差異の費用処理額	127
----------------	-----

過去勤務費用の費用処理額	△52
--------------	-----

確定給付制度に係る退職給付費用	653
-----------------	-----

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
----	-----

株式	27%
----	-----

生保一般勘定	11%
--------	-----

生保特別勘定	7%
--------	----

その他	21%
-----	-----

合計	100%
----	------

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
-----------------	------

退職一時金制度の割引率	1.1%
-------------	------

長期期待運用収益率	2.35%
-----------	-------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,381	賞与引当金	1,138
退職給付引当金	990	退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285	未払事業税	227
投資有価証券評価減	110	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	272	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	182	時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92	ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	114	未払社会保険料	85
その他	84	その他	44
繰延税金資産小計	5,376	繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	△1,795	評価性引当額	△1,696
繰延税金資産合計	3,581	繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△233	資産除去債務に対応する除去費用	△171
関係会社株式評価益	△81	関係会社株式評価益	△84
その他有価証券評価差額金	△78	その他有価証券評価差額金	△102
前払年金費用	△402	前払年金費用	△481
繰延税金負債合計	△796	繰延税金負債合計	△840
繰延税金資産の純額	2,784	繰延税金資産の純額	2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	△0.5%	外国税額控除	△0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	0.1%	その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
期首残高		1,371	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		48	-
資産除去債務の履行による減少		△296	-
期末残高		1,123	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,775円81銭	1株当たり純資産額	17,016円74銭
1株当たり当期純利益	4,835円10銭	1株当たり当期純利益	5,060円34銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 24,904百万円	損益計算書上の当期純利益 26,064百万円
普通株式に係る当期純利益 24,904百万円	普通株式に係る当期純利益 26,064百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カ ストディ銀行)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2023年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
北洋証券株式会社	500百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	

* 2023年8月末現在

3 資本関係

<訂正前>

(2022年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

<訂正後>

(2023年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年10月10日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河野 明 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノルディック社債ファンド 為替ヘッジありの2023年2月8日から2023年8月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノルディック社債ファンド 為替ヘッジありの2023年8月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年10月10日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河野 明 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノルディック社債ファンド 為替ヘッジなしの2023年2月8日から2023年8月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなしの2023年8月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。